

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 6 月 20 日

愛媛県立大洲農業高等学校長 真鍋 昌嗣

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立大洲農業高等学校特別教棟外壁等調査業務

(2) 業務内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間

契約日から令和 7 年 10 月 31 日まで

(4) 履行場所

愛媛県立大洲農業高等学校

(所在地：愛媛県大洲市東大洲 15 番地 1)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加するものに必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 年度から令和 7 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有する又は 3 (4) に掲げる日時までに有する予定と認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 号条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員（ただし、建築物調査員にあつては、特定建築物調査員（旧：特殊建築物調査資格者に限る。）を擁し、建築基準法第 12 条第 2 項に基づく点検のうち、「外壁仕上げ材等」の調査項目に係る「タイル、石貼り等、モルタル等外壁」について全面打診等を行い、劣化及び損傷の状況を確認、報告できる者

であること。

- (3) 一級建築士、二級建築士又はこれらの者を使用（雇用）する者は入札日までに建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の建築士事務所の登録が完了又は完了予定であること。

- (4) 4 の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出先等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県立大洲農業高等学校 事務課

〒 795-0064

愛媛県大洲市東大洲 15 番地 1

電話（ 0893 ） 24-3101

- (2) 入札書の受領期限及び提出方法

令和 7 年 7 月 2 日（水）から令和 7 年 7 月 4 日（金）午後 4 時 45 分までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分までをいう。）により(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ）により提出すること。ただし、郵送等による場合は 6 月 30 日（月）午後 4 時 45 分までに必着のこと。

- (3) 入札説明書の交付方法

令和 7 年 6 月 20 日（金）から令和 7 年 6 月 30 日（月）までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分までをいう。）に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立大洲農業高等学校ホームページにおいて公表する。

- (4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 7 月 7 日（月）午前 10 時 30 分

イ 場所

愛媛県立大洲農業高等学校 会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和 45 年愛媛県会計規則第 18 号)第 135 条から第 137 条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、この公告に示す業務を提供できることを証明する書類を入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限：令和 7 年 6 月 30 日（月）午後 4 時 45 分

イ 提出場所：愛媛県立大洲農業高等学校 事務課

〒 795-0064

愛媛県大洲市東大洲 15 番地 1

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると発注者が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。